

主観的事項審査基準

金沢市内に主たる営業所を置く建設工事業者に対して主観点数を付与します。以下の主観的事項審査基準をご確認のうえ、主観的事項に関する調査票を記載・提出してください。評価項目のうち工事成績評点及び優良建設工事施工業者表彰に係る主観点数については、該当業種ごとに加算・減点するものとし、その他の評点項目については、申請を希望する全業種共通に加算・減点します。なお、主観点数の合計が0点の場合であっても調査票を提出してください。

また、金沢市外に主たる営業所を置く建設工事業者の方に対する主観点数の付与はありません（主観的事項に関する調査票の記載・提出の必要もありません。）。

1 工事成績評点

工事成績評点平均点	付与数値
80点以上	+ 50点
75点以上 80点未満	+ 30点
73点以上 75点未満	+ 15点
70点以上 73点未満	+ 5点
65点以上 70点未満	0点
62点以上 65点未満	- 20点
60点以上 62点未満	- 30点
60点未満	- 50点
受注工事なし	0点

金沢市、企業局及び市立病院発注工事について、平成31年4月1日から令和4年12月31日までの間に竣工検査を受け、工事成績評点の通知を受けたものについて、工事業種ごとの成績評点の平均点により左記のとおり主観点数を加算・減点します。

JVの構成員としての施工実績も含まれます。

主観的事項に関する調査票の記載は、業種ごとに契約単位で行ってください。

2 優良建設工事施工業者表彰

受賞実績の有無	付与数値
有	+ 20点
無	0点

令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に、金沢市の「優良建設工事施工業者表彰」を受賞された実績により、受賞工事の業種毎に主観点数を加算します。

JVの構成員としての受賞も実績として認めます。

3 ISO9000シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有	+ 10点
無	0点

令和4年12月31日現在におけるISO9001について、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）に認定されている審査登録機関又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証取得の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加算します。

認証登録証の写し及び認証範囲の確認できる書類の写しを添付してください。（日本語で記載されていない場合は、日本語訳を添付してください。）

4 ISO14000シリーズ認証取得、エコアクション21登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO14000 認証取得済	+ 10点
エコアクション21 登録済	+ 5点
無	0点

（上限：+10点）

令和4年12月31日現在のISO14001にかかる認証取得の有無、エコアクション21への参加について公益財団法人地球環境戦略研究機関への登録の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加算します。ただし、ISO14001認証を取得済の方については、エコアクション21登録の加算はしません。

ISO14001については、認証登録証の写し及び認証範囲の確認できる書類の写しを添付してください。

エコアクション21については、登録証の写しを添付してください。

5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	+ 5点
基準適合一般事業主認定 認定済	+ 15点
無	0点

(上限：+15点)

令和4年12月31日現在の次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が50人以上の者で、同法第12条に基づき届け出た者は除く）及び基準適合一般事業主認定の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。ただし、複数に該当する場合は、いずれか一つのみに加点します。

一般事業主行動計画の届出（受付印のあるもの）及び基準適合一般事業主認定については、届出・取得したことが確認できる書類を添付してください。

6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	+ 5点
基準適合一般事業主認定 認定済	+ 15点
無	0点

(上限：+15点)

令和4年12月31日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が101人以上の者で、同法第8条に基づき届け出た者は除く）及び基準適合一般事業主認定の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。ただし、複数に該当する場合は、いずれか一つのみに加点します。

一般事業主行動計画の届出（受付印のあるもの）及び基準適合一般事業主認定については、届出・取得したことが確認できる書類を添付してください。

7 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

雇用の有無	付与数値
有	+ 10点
無	0点

令和4年12月31日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に定める障害者を、法定雇用率（2.3%）に相当する人数を超えて常時雇用（週30時間以上）している者に、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

【常用労働者数が43.5人以上の者】

ハローワークに提出している雇用に関する状況表の写し

【常用労働者数が43.5人未満の者】

- ①障害者雇用の報告書（金沢市様式）
- ②障害者であることを証明するものの写し（障害者手帳、療育手帳、障害者年金等）
- ③常時雇用を確認できるもの（賃金台帳、社会保険証（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等）等）

8 保護観察対象者等の協力雇用主としての登録状況

登録の有無	付与数値
有	+ 5点
無	0点

令和4年12月31日現在における金沢保護観察所への保護観察対象者等の協力雇用主としての登録の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

金沢保護観察所の証明書を添付してください。（金沢市様式）

9 金沢市との防災協定締結の有無

協定締結の有無	付与数値
有	+ 10点
無	0点

令和4年12月31日現在における金沢市との「防災協定」の締結の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

協定締結が確認できる書類（協定書の写し、各団体が発行する証明書等）の写しを添付してください。

（証明日が令和4年12月31日のもの）

10 金沢市除排雪委託契約締結の有無

契約締結の有無	付与数値
有	+ 15点
無	0点

令和4年12月31日現在における金沢市との「除排雪委託契約」の締結の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

11 かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

登録の有無	付与数値
有	+ 5点
無	0点

令和4年12月31日現在におけるかなざわ災害時等協力事業所登録の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

12 金沢市消防団協力事業所認定の有無

認定の有無	付与数値
有	+ 5点
無	0点

令和4年12月31日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所認定」の認定の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

13 建設キャリアアップシステムの事業者としての登録の有無

登録の有無	付与数値
有	+ 5点
無	0点

令和4年12月31日現在における建設キャリアアップシステムの事業者登録の有無により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して加点します。

登録状況が確認できる以下のいずれかの書類の写しを添付してください。

- ・事業者登録ID発行通知の写し
- ・登録メールのコピー＋建設キャリアアップシステムホームページの「登録事業者検索」で自社の検索結果画面

14 指名停止措置の有無

指名停止の期間	付与数値
3か月未満	- 10点
3か月以上 6か月未満	- 20点
6か月以上 12か月未満	- 30点
12か月以上	- 50点

令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に本市において指名停止を受けた期間の累計により、左記のとおり主観点数を申請する全業種に対して減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に含まれる場合を対象とします（指名停止期間の始期が令和2年12月31日以前の場合は、終期が令和3年1月1日以降であっても点数の対象となりません。）。

経常建設共同企業体に対する主観点数については、各構成員の単体業者としての主観点数の平均点をもって経常建設共同企業体の主観点数とします。